

第6回軽米町議会定例会

令和 5年12月 5日(火)

午前10時00分 開議

議事日程

日程第 1 一般質問

3番 上山 誠 君

7番 田村 せつ 君

6番 中村 正 志 君

○出席議員（11名）

2番	甲斐	鉦康	君	3番	上山	誠	君
4番	西舘	徳松	君	5番	江刺家	静子	君
6番	中村	正志	君	7番	田村	せつ	君
8番	茶屋	隆	君	9番	大村	税	君
10番	細谷地	多門	君	11番	本田	秀一	君
12番	松浦	満雄	君				

○欠席議員（1名）

1番 田中祐典君

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町	長	山本賢一	君
副町	長	江刺家雅弘	君
総務課	総括課長	日山一則	君
会計管理者兼税務会計課総括課長 兼収納・会計担当課長兼課税担当課長		古舘寿徳	君
町民生活課	総括課長	工藤晃子	君
健康福祉課	総括課長兼福祉担当課長	小笠原隆人	君
産業振興課	総括課長兼農林振興担当課長	竹澤泰司	君
地域整備課	総括課長兼上下水道担当課長	中村勇雄	君
再生可能エネルギー推進室	長	日山一則	君
水道事業所	長	中村勇雄	君
教育委員会	教育長	小林昌治	君
教育委員会事務局	総括次長	野中孝博	君
選挙管理委員会	事務局長	日山一則	君
農業委員会	会長	山田一夫	君
農業委員会	事務局長	竹澤泰司	君
監査委員		西山隆介	君
監査委員事務局	長	関向孝行	君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局	長	関向孝行	君
議会事務局	主事	竹林亜里	君
議会事務局	主事	松坂俊也	君

---

◎開議の宣告

○議長（松浦満雄君） ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎諸般の報告

○議長（松浦満雄君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の一般質問は、通告順によって3番、上山誠君、7番、田村せつ君、6番、中村正志君の3人とします。

これで諸般の報告を終わります。

---

◎一般質問

○議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

質問通告に基づき、順番に発言を許します。

---

◇3番 上山 誠 議員

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔3番 上山 誠君登壇〕

○3番（上山 誠君） おはようございます。3番、上山誠です。議長の許可をいただきましたので、私からは令和元年度に策定した軽米町バイオマス産業都市構想について伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

軽米町は、令和元年度にバイオマス産業都市に応募し、選定されました。選定に当たり策定した軽米町バイオマス産業都市構想があります。町のバイオマス利用状況や課題、達成すべき目標、事業化プロジェクトなどが書かれてあり、実現できれば素晴らしいと思ひ、ぜひ実行していただきたいと思ひ質問させていただきます。

軽米町バイオマス産業都市構想の事業化プロジェクトの現在までの5年間の取組状況や課題、今後5年間の事業計画を伺いたいと思ひます。

以上、答弁方よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 上山議員のバイオマス産業都市構想についてのご質問にお答えいたします。

バイオマス産業都市は、経済性が確保された一貫システムを構築し、地域の特色を生かしたバイオマス産業を軸とした、環境に優しく災害に強いまち、むらづくりを目指す地域であり、内閣府や総務省、農林水産省など、国の関係7府省が共同で選定するものであります。現在全国で101の市町村が選定されており、本町も令和元年に岩手県内では一関市に次いで選定されました。このバイオマス産業都市に選定されますと、関係府省の施策の活用、各種制度や規制面での相談、助言をはじめ、関係府省が連携した支援を受けやすいというメリットがあります。

町のバイオマス産業都市構想は、町の基幹産業である農林業、特に畜産から発生するバイオマス資源などを有効活用した資源循環の社会を構築し、新たな産業の形成と雇用の場の創出により、町の活性化を目指すものでございます。

家畜廃棄物などの廃棄物系バイオマスについては、発電や堆肥化の推進で利用促進することを目標としているほか、圃場残渣や間伐材などの未利用バイオマスについても利用促進を目指しております。

これまでの取組につきましては、鶏ふんバイオマスの大規模園芸施設への熱利用や成長促進剤利用、鶏ふん発電所や木質バイオマス発電所、ブロイラー施設での鶏ふん燃焼による熱利用などを、5年間にわたって事業実施の可能性のある企業を調査し、事業化の検討を進めてまいりました。

なお、鶏ふんバイオマスの熱利用等につきましては、農業振興、雇用拡大、所得向上、地域活性化や経済活性化につながるという地域独自の循環システムとして取り組み、モデル的事業として国に財政的に援助をお願いしてまいりたいと考えております。

このように、バイオマス産業都市構想の推進は、地域の活性化と持続可能な町づくり、経済効果と雇用創出、さらには地球温暖化対策などに有効であり、今後も期待が大きいものと考えられますので、引き続き事業の推進に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔3番 上山 誠君登壇〕

○3番（上山 誠君） 答弁ありがとうございました。この軽米町バイオマス産業都市構想の中の項目4に事業化プロジェクトがありまして、それについて私はさらに質問したいと思います。

この事業化プロジェクトの中の4の2に家畜廃棄物等による堆肥等製造事業があります。畜産の盛んな本町では、畜産バイオマスが多いものの、これまで各畜産農家が自己において堆肥に利用しているが、家畜経営の規模拡大を図っていくためには、家畜ふん尿をバイオマス資源としてより効率的・効果的な活用を検討していく必要がある。本町では、バイオマス産業と太陽光や風力などの再生可能エネルギー

の促進による資源循環型社会の実現を目指しており、全国に先駆けて取り組んでいる家畜用飼料用米圃場の堆肥などに利用していくため、堆肥等製造施設の整備を検討するとあり、この事業化の概要については実行すればすごく素晴らしいものだと、農家にとっても良質な堆肥の確保とか、そういうものにつながって、いいものだなと私は思っております。

しかしながら、令和元年に検討して、5年以内に具体化すると内容ではなっているのですが、いまだに具体化されていないような気がします。まず、これは5年ごとに見直しをすると書いてありますが、これも今5年たったので令和5年度に見直しをする時期かとは思いますが、この見直しもなされているのか、またどのように見直しをするのか。さらに、やるとしたら民間にみんな委託してやるのか、それとも町が少し手を入れてやるのか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

答弁方よろしく申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） それでは、畜ふんの処理に関しましては、これまで低コスト牛舎、それから堆肥場等ご支援申し上げながら、それぞれが農家で堆肥をつくって、それぞれの畑で利用していただくというような流れでやっておりました。また、大量に出るブロイラーの鶏ふんに関しましては、今燃料化、それからまたバイオマス発電所はもう既につくっていただきましたし、そしてまた鶏ふんに関しましてはガス化、それから直接またそれを燃料として使う熱利用型、そういったことを今検討しております。その熱利用していただいて、そのお湯は大型園芸施設のほうで使っていたかというふうな形で、うまく循環できればなというような形で検討はしております。これも、やはりいろんな企業との連携が大事でありますので、そこら辺を見計らいながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔3番 上山 誠君登壇〕

○3番（上山 誠君） 答弁ありがとうございます。まず、この事業化プロジェクトの中には、家畜廃棄物等による堆肥等製造事業、また可燃ごみバイオ固形燃料製造事業、家畜廃棄物による発電等事業となっております。実行できたのは発電事業だけになるかとは思いますが。今後残りの可燃ごみバイオ固形燃料製造事業と家畜廃棄物等による堆肥等製造事業なのですが、これはぜひ、まず町の将来のためにもやっていただきたいと思っております。

ですが、私これ読んでいて思ったのです、家畜廃棄物等による堆肥等製造事業なのですが、堆肥が物すごく単価が高く設定されていて、これはちょっとやってもら

っても考えを改めてもらわなければならないなと思うような事業だなど。この1トン当たり2万8,000円というのは、ちょっと高過ぎると。どこの業者聞いても5,000円、6,000円ぐらいのものであって、高くても1万円ぐらいの、たばこ組合の堆肥のようなものになるのですが、とにかくこれからは堆肥を処理することが畜産農家の規模拡大につながるし、野菜、畑作農家にとっても良質な堆肥を入れることによって、化成肥料等の減量につながると。堆肥を入れないで作っていると、やっぱり畑が痩せていって、良質なものが取れなくなるという、私の考えですけれども、ほかの人も同じことを言うのですが、そういう観点からもいきまして、将来的にもやっぱりぜひ町が主導して、ある町では有機JASとかまで取っていますけれども、そういうふうなところまでいかなくても、軽米町で作ったものはいいいものだと言われるような町になっていけばいいなど。農家にとっても堆肥とか、そういうものが簡単に手に入る町だと、やっぱり農業もやりやすい、そうすると若い農家の方も取り組みやすい、新規の方も取り組みやすいような状況になるのではないかと思いますので、ぜひこれから、今の5年で具体化できなかったのを今後の5年間でぜひ具体化してやっていただきたいなと思うので、それをまずコメントいただいて、私の質問は終わりとしますので、ひとつよろしくお願いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 今議員からご指摘いただいたように、堆肥化に関しましてやはり生産コストが高いというのは、これ私も感じております。そういったことで、今全国で大体展開しておるメタンガス発酵、これ鶏ふん、豚ふん、牛ふん、全ての堆肥でできるわけでありましてけれども、それでメタンガスを発酵させて、それで発電すると、それで収益を得ると。ただ、これには大量の残渣が出ますので、それをやはり利用していただく需要家の方々が増えないと、これもなかなか難しい話でございます。

そういった関係で、これから畑作をやっている方々、議員も今野菜づくりをしておりますけれども、それから田んぼに対しての利用とか、そういった需要と供給のきちっと確立を目指しながら、そういったいい循環ができる中で、それ成立すると思いますので、そういったことも検討していきたいと思っておりますし、それからやはり大量に出る、これも繰り返しになりますが、鶏ふんの場合は燃料として、発電の場合はこれで鶏ふんを燃やしたエネルギーの大体3割ぐらいしか発電というか、エネルギーに向きません。そういった関係では、熱利用をしていただいて、それをいろんな園芸施設に利用していただく。そこに今度は園芸施設での雇用も増えますし、それからまたお湯を沸かす、いろんなどころに雇用が出ますので、そういったところをこれから検討しながら、強化していきたいなというふうに考えております。

以上であります。

---

◇7番 田村 せつ 議員

○議長（松浦満雄君） それでは、次の質問者に移ります。

田村せつ君。

〔7番 田村せつ君登壇〕

○7番（田村せつ君） 7番、田村せつです。議長の許可をいただきましたので、私からは通告しておりましたかるまい文化交流センター宇漢米館について質問させていただきます。

長い間待ちわびていたかるまい文化交流センター宇漢米館のテープカットセレモニー、そして開館記念式典が12月1日、ご来賓、町民の皆さんの祝福の下、盛大に行われました。3日間の記念事業も行われ、大勢の人々でにぎわいました。これから、今後においても、このように町民に親しまれ、たくさんの利用者が来館することを期待しまして質問いたします。

それでは、初めにトレーニングルームについて質問いたします。近年は、健康に気をつけている人が多いのではないのでしょうか。いつまでも自分の足で歩きたい、そう思っている人は多いと思います。実は、私もそうです。それで、トレーニングマシンには大いに関心がありました。そうしたところ体験会があり、参加してみました。今度新しく設置されるトレーニングマシンは、気軽に安全性が高いといいますが、初めてでもすぐトレーニングが可能なのか、また筋肉損傷にならないのかなど心配でした。でも、体験会では、スタッフによる細やかな使用方法の説明を受け、実際にマシンの体験もしてきました。ほかに行かなくても、軽米町でトレーニングができることは大いに魅力的です。体験会のときは、スタッフがいて指導してくれましたが、今後常時スタッフがいて指導対応してくれるのでしょうか。また、マシンの台数に対してトレーニングルームはちょっと手狭に思いましたが、一度に何人ぐらいのトレーニングが可能かと見ているのでしょうか。時間帯もあるかと思いますが。あと、二戸市の体育館では使用料を支払うと聞いておりますが、軽米町ではどうでしょうか、お伺いいたします。

次に、軽食スペースについて質問いたします。宇漢米館に行ったら、トレーニング後とか、おしゃべりしながら何か食べるところがあるといいねという声を聞きますし、私もそう思います。特に女性はそうだと思います。2階には自販機もあるようですが、今の段階ではこのコーナーについてはどのように考えているのでしょうか。私は、コーヒーなども飲める、そして軽食も食べられる、軽食喫茶コーナーなどが最適と考えますが、テナント募集など、どのように考えているのかお伺いいたします。

最後に、これからのぎわい創出につながるよう、イベントなどいろいろ考えていかなければならないと思います。この間の町長の政務報告によりますと、開館前から研修会、著名人を呼んでの講演会など、多目的な利用が予定されているようですが、これから先持続的にイベントを継続していかなければならないと思います。その一つとしまして、私は子供から大人まで気軽に集まれるように映画会など上映してはどうかと考えます。町民の中にも、その映画会を望んでいる人がいますが、当局での考えはどうでしょうか。

以上、答弁方よろしくお願ひいたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 田村議員のかるまい文化交流センター宇漢米館についてのご質問にお答えいたします。

1点目のかるまい文化交流センター2階に設置したトレーニングルームについては、6種類の機器が一体となった筋力トレーニング機械1台、ランニングマシン3台、エアロバイク2台のほか、血圧測定などの健康機器等を整備をしたところであります。

12月1日から3日までは、町陸上競技協会の協力の下に体験会の実施をし、機器の操作方法等の説明を行ったところであります。今後初めてトレーニングマシン等の機器を利用する方については、かるまい文化交流センター職員が使用方法、注意事項等を説明して使用していただくこととしております。また、専門的なトレーニングを希望する方には、トレーナー資格を有した会計年度任用職員を採用し、機器の利用も含めサポートすることとなっております。今後もトレーニング機器の利用に関する説明会や体験会等を実施し、多くの皆様に活用していただきたいと考えております。

トレーニングルームの利用人数ですが、一度に10名程度の利用が可能となっており、安全面に配慮しながら、相互に譲り合って利用していただきたいと考えております。利用料については、1人1時間100円となっておりますので、よろしくお願ひをいたします。

2点目の軽食スペースの設置については、2階に調理が可能なスペースを整備しておりますが、現在詳細を協議しているところでございますので、決まり次第皆様に周知してまいりたいと考えております。

3点目のイベントの実施についてであります。これまでも答弁しておりますように、令和6年度をかるまい文化交流センターのオープニングイヤーとして位置づけ、各種事業を全庁体制で検討を進め、当初予算に反映してまいりたいと考えております。田村議員ご提案の映画の上映会についても、前向きに検討してまいりたい



と考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔7番 田村せつ君登壇〕

○7番（田村せつ君） ありがとうございます。今始まったばかりですので、これからいろんなことを考えていくと思いますが、トレーニングルームには関心がある人は多くいると思います。体験会の日もたくさん来ておりました。寒くなると、外を散歩するよりは暖かいところで体を動かしたほうが良いと思います。

そこで、ちょっと提案ですが、体験会に来ない人など、町民の中には詳しく知らない人もいると思います。トレーニングルームの使用法、利用料金など、詳しく広報かるまい、お知らせ版で町民の皆さんに周知してはいかがでしょうか。また、軽食スペースにつきましても、本当に簡単でいいですので、ぜひ実現してほしいと思います。

また、3日間の開館記念イベントには、多くの町民の方々が足を運んでおりました。図書館もすばらしかったです。幼児コーナーの場所では、おじいちゃんとお孫さんがほほ笑ましく絵本を見ていました。また、隅のほうでは、高校生が静かに勉強しておりました。本も種別ごとに大変よく整理されていて、ああ、ここの棚にはこれがあるとか、大変選びやすかったです。これからも家族連れ、友達同士など、いろんな年代の町民の方々が気軽に来館し、今後ずっと町民に親しまれ、たくさんの方が来館することを願っております。

トレーニングルームの周知の方法、軽食スペースの件につきましてご答弁いただいて、私の質問は終わりとします。

○議長（松浦満雄君） 教育委員会事務局総括次長、野中孝博君。

〔教育委員会事務局総括次長 野中孝博君登壇〕

○教育委員会事務局総括次長（野中孝博君） ただいまのご質問にお答えいたします。

トレーニングルームの使用法の周知並びに軽食スペースの実現等につきましても、今後検討してまいりたいと思います。特にトレーニングルームの使用については、かるまいテレビや広報等を通じて、皆様にもっと分かりやすいような周知に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

---

◇6番 中村正志 議員

○議長（松浦満雄君） それでは、次の質問者に移ります。

中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） 6番、中村正志です。私からは、2項目について質問させていただきますので、よろしくお願いします。

初めに、第1項目であります機構改革の取組状況について、事前に通告しておりました内容についてお伺いします。山本町長は、昨年12月の一般質問において、次期は副町長を置いて、その副町長に機構改革も一つの命題として与えたいと答弁されました。そして、1月の町長選挙では、町長6期目の当選を果たし、3月定例会の施政方針では、お約束どおり副町長を任命し、かつ各課等の統廃合等を含め、効率的な行政運営に向け機構改革に取り組むと述べられました。来年4月からの人事異動も含めての実施スケジュールで取り組まれ、また来年度の予算編成に取り組んでいるさなかであり、ある程度の骨格などの協議も進んでおられると思いますが、現状の取組状況についてお伺いします。

まず、第1点目ですが、去る12月1日、かるまい文化交流センターの開館を前に、教育委員会事務局が教育長をはじめ全職員が役場庁舎からかるまい文化交流センターの事務室に移動されました。これも一つの機構改革だと思われませんが、その意図をお伺いします。

かるまい文化交流センターは、公民館、図書館の老朽化に伴う改築を含めての整備であり、今後生涯学習推進の中核として、生涯学習推進の拠点施設に位置づけられていると思います。なぜ生涯学習担当だけではなく、教育長、教育総務担当も含めて、教育委員会事務局全職員の事務室移動なのか違和感を持ちます。今後のかるまい文化交流センターの管理、運営を行っていく上において、教育総務担当職員の職務に影響がないか、過重負担になりはしないか心配するものですが、この点についてどのようなお考えかお伺いします。

次の2点目の質問です。かるまい文化交流センターの利用は、図書館のほか生涯学習関係事業、子育て支援センター機能のピヨピヨ広場やバスターミナルの待合室の利用、喫茶利用なども予定されております。それら全てを教育委員会事務局職員で管理、運営するとなれば、多忙な職務が想定されます。機構改革の一つと思われませんが、効率的行政運営と言えるか疑問に感じるのですが、今後の運営方針も含めてお伺いします。

次、3点目の質問です。現在総括課長、担当課長という役職の組織ですが、他町村では課長、係長または班長などのように、かつて一時的に組織化されたグループ制はほとんどなくなっております。今回の機構改革では、これまでと同様の行政組織を想定されているのか、または白紙に戻して新たな行政組織の改革を考えているのか、改革の方針の考えをお伺いします。

4点目の質問です。行政事務を効率的に進める上においては、町の課題を絞り、重点的に解決策を探るべきだと思います。他町村では、政策推進課や未来推進課、子

ども教育課、移住戦略室など、課題を特化した組織で進めているところが増えておりますが、このような考えはあるのかお伺いします。

5点目の質問です。職員数が少ないといいますが、人口が減れば職員数も減らざるを得ないと思います。少ない職員数で町民サービスを進めるためにも、縦割りから事務の統合等を進め、横の連携で効率的な組織にすべきと思いますが、この点についてどのようなお考えかお伺いします。例えば現在鳥獣被害、鹿やイノシシ、熊など、全国的に農作物の被害だけではなく、人的被害も多く発生しております。非常に住みにくいご時世になっているような気がします。私も、最近では散歩する際は熊よけの鈴を鳴らしながら出かけることが多くなりました。この鳥獣被害一つを取っても、産業振興課なのか町民生活課なのか、どちらもあまり責任を持って対応しているとは感じられません。縦割り行政から同一課題はまとめて、効率的な対応も機構改革の重要な命題と思われませんが、お考えをお伺いします。

最後の6点目の質問です。山本町長の再生可能エネルギー推進の目玉として、平成27年10月に再生可能エネルギー推進室が設置され現在に至っておりますが、その間ほかの課の職員数とはバランスが取れない状況にあり、あるときは正職員なしで再任用、会計年度任用職員だけの状況もありました。果たして町の重要課題解決のための特化した課、室の運営状況にあると言えるのか疑問です。再生可能エネルギー推進室の改革はあるのかお伺いします。

以上、6点についてお伺いしました。答弁方よろしくお願ひいたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 中村議員の機構改革の取組状況についてのご質問にお答えいたします。

議員お話しのとおり、例年実施している事務事業の見直しとともに、今後一層の住民サービスの向上と限られた職員の効率的な配置を目的に、令和6年度に向けて役場組織の見直しを現在進めております。

まず初めに、教育長をはじめ、教育委員会事務局全職員がかかるまい文化交流センターへ事務室を移動したことにつきましては、かかるまい文化交流センターの管理、運営を担うため、12月1日の施設オープンに合わせて行ったものであります。狙いとして、教育委員会事務局では、これまでの業務に加えて、かかるまい文化交流センターの管理や運営などの多くの業務が新たに加わることから、特定の担当職員に業務が偏ることなく、限られた職員スタッフの中で施設管理と事務事業を滞りなく進めるため、職員間の連携を図ることを第一に考え、また教育委員会事務局が本町とかかるまい文化交流センターに分かれた場合の業務の効率性などの理由から、教育委員会事務局全体で移転することとしたものであります。事務室の移転

による教育総務担当に関わる業務への影響についてはないと考えておりますが、業務の整理、見直しを進め、教育委員会事務局が協力し合いながら、かるまい文化交流センターの円滑な管理、運営に努めてまいります。

次に、かるまい文化交流センターの運営方針についてのご質問であります。文化、芸術、子育て支援、健康づくりなど、多様なニーズと多世代が交流できる施設として整備したところであり、その使い方は無限の可能性を秘めていると感じております。当面施設の管理、運営は、教育委員会事務局で行うこととなり、従来の業務に加えて、施設管理の業務が増えることが想定されますが、施設利用の受付及び貸出し等については、会計年度任用職員のスタッフを増員し、主にその方々に対応していただくこととしております。また、効果的な運営、イベント企画に向けて、生涯学習担当を中心としながら全庁挙げてアイデアを出し合う体制づくりに努めてまいります。

なお、子育て支援センター、バスターミナル待合室などの運営については、それぞれ所管する担当部署が主体的に対応することとしており、こうした教育委員会事務局が中心となった施設の管理、運営を軌道に乗せていきたいと考えております。

次に、組織見直しの方針についての質問についてであります。近年当町をはじめとする地方自治体を取り巻く状況は、国家的課題とも言える新型コロナウイルス感染症対策や経済対策、少子高齢化への対応など、国と地方が一体となって進めなければならない事態も多くなっております。加えて、当町の抱える諸課題にも対応し、魅力あるまちづくりも進めなければなりません。こうした課題、施策に対して、迅速かつ的確に対応するためには、職員の能力向上と併せて、それだけでは対応し切れない側面もあることから、限られた人材を生かすためにも、組織の枠組みを見直すことで業務の効率化と新たな事業展開が図られる部分もあると考えております。また、町民の方々の利便性の向上、有益なサービスの提供についても、見直しに当たっての重要なポイントと考えております。

以上のことを念頭に置きつつ、他の同規模自治体の事例も参考としながら、現在副町長を中心として検討を進めております。現時点では、その詳細については控えさせていただきますが、議員ご提言のように、課題解決に向けた課の統廃合と新設、若手職員の活躍、横断的な施策の推進、DX、デジタルトランスフォーメーションの積極的活用を基本にしながら、今後10年、20年先を見据え、持続可能な組織体制としていきたいと考えております。

最後に、再生可能エネルギー推進室の改革はあるのかのご質問につきましては、先ほど申し上げましたとおり、今後将来の町の施策推進に適した形となるよう、課の再編を進めていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） 進めているというふうな答弁ではありますけれども、具体的に今時点においてまだ公表できないということは、果たしてどうなのかなど。なぜ私はそういうことを言うかという、何か来年度の当初予算は毎月12月の14日までに提出しなさいというふうな指令が出ているようですけれども、各課の職員の人たちは何を想定して予算を組むのか。来年度どのような形で事業が行われるのか、やはりその辺を想定しながら事業を組んで、それを予算化していくというのが当初予算の作り方ではないのかなというふうな気がします。であれば、やっぱりある程度の骨格が出されて、こことここは同じく、例えば先ほど言った鳥獣対策については2つでやるのではなく1つでやりますよと。では、それに関してはこちらかが、産業振興課が予算を持ちますよとか、そういうふうなことを具体的にもう指示をするべき時期ではないのかなと。そのことによって、4月からすぐスタートできるのではないかなというふうを感じるわけですが、その辺がまだ果たしてどこまで進んでいるのか、これについてはまずあまり深く詮索はしませんけれども、何とかもっともっと具体的に本気で取り組まれるような状況をつくってほしいなというふうに思います。

そこで、先ほど機構改革の必要性をある程度お話しされましたけれども、まずなぜ今軽米町が機構改革をしなければならないのかという一つの問題点を本当に具体的な部分としてどのようにお感じになっているのかと。例えば機構改革といいますので、今総括課長、担当課長という、これが果たしていいのかどうか、このことについてまず一つ、これをどのようにしようと思っているのか。例えばほかのほうでは、部長とか参事とか課長の上の一つまとめている組織もございます。だから、その辺のところをどのように考えるのか。そんなに大きく変わるものではないとは思いますが、その辺をどのようにしよう、それによって決裁関係もいろいろ変わってくるのではないかなというふうな気がいたします。まず、それを1点です。

それで、もう一つは、なぜ機構改革が必要なのかと。例えば私こう思ったときに、何か内情はよく分からないのですけれども、職員の早期退職者が非常に毎年出ているというふうなお話を聞きます。今年もまず早期退職、再任用の方も退職。今回今年になってから「広報かるまい」において人事異動について毎回掲載していただいていますので、我々情報が入って非常にいいなと思っていましたけれども、ただ内容が早く辞める人たちが増えているなということで、非常に残念だなと。これがなぜなのか、その辺のところ、やはりそれぞれが、役場が課題を見つけなければならないのではないのでしょうか。一つには働きがいがあるのかないのか。はっきり言って働きがいがないから早期に退職すると、ほかのほうでもそういう人が多い

というふうなことを言って、それで逃げているのではどうにもならないのではないのでしょうか。やはり自分たちの職場は働きがいがある職場であるというふうなことにするにはどうすればいいのか、その辺のところをやっぱり真剣に考えるべきではないのかなというふうに私は感じます。その辺のところをどのようにお考えになるか、早期退職者が出ていることについてどのようにお考えなのかをまずもう一つお伺いします。

それから、今後行政組織をつくる場合に、かるまい文化交流センターを教育委員会全職員で運営していくのだというふうなお話をされました。では、かるまい文化交流センターは行政組織の中で教育委員会の所管とするのか、果たして産業振興課の所管なのか、総務課の所管なのか。行政組織には、出先機関というのは必ずどこかの所管となると思うのですけれども、それをどのようにお考えなのか。なぜならば、かるまい文化交流センターは複合施設、また先ほど言った多世代が利用できて無限の可能性が秘められていると。確かにそうかもしれませんけれども、非常に幅広い。ただ、教育委員会というのは、やっぱり教育に特化した部局であるというふうなことを考えたときに、町長がお考えのようなところまで幅広く仕事ができるのかというと、私はちょっと疑問に感じます。

今教育総務と言っていますけれども、学校教育中心、また生涯学習といえば社会教育。社会教育というのは、学校教育外の活動を社会教育といいますけれども、合わせれば24時間教育事業なのだ。教育事業において、営利目的としたような事業なんかは、まずできるわけではないと思います。ですから、その辺のところも含めて考えた場合に、教育委員会がこのままかるまい文化交流センターとしてやっているのかどうか、私はちょっと将来のところを考えたときには疑問を感じるのですけれども、その辺のところを、教育委員会というふうな部局の内容を考えた場合に、今のままでいいか、ちょっと検討すべきではないのかなと。私は、逆にかるまい文化交流センターはかるまい文化交流センターとして、一つの施設として、かるまい文化交流センターの運営事業というふうなことで別な職員等を配置して、それぞれのセンター長、ある程度の権限を持った人を置いて、そこの中でいろんなことができる、事業できるということで進めるような形を取り組んだほうがいいのではないかなと。果たして教育長が先頭になって、ほかの町長部局まで含めた事業の先頭を切ってやっていけるかといえばちょっと疑問、またちょっと違和感を感じる。負担増になるのではないかなというふうに私は感じるわけですが、その辺のところをどのようにお考えなのか、再度お伺いしたいと思います。

いずれ機構改革について、先ほどちょっと2つのこと再度質問させていただきましたけれども、職員が早期退職するのに対してどのようにお感じになっているのかということと、あとまたかるまい文化交流センターの位置づけについて再度お伺い

したいと。

また、先ほど私のほうからも言いましたけれども、特化した課、例えば葛巻町なんかは、いらっしゃい葛巻推進課とか二戸市では漆の郷づくり推進課と日本遺産プロジェクト推進室とか、また一戸町では生涯学習・協働推進課というのが総務課にもあるし、教育委員会にもあると。ですから、そこはセンター方式というふうなことにしていますので、町長部局の部分もあるし、教育委員会の部分もあると、両方に組織として位置づけられていると。また、九戸村では、I J U、移住です、アルファベットをイジュウと読ませてI J U戦略室とかという、町の課題としてそれを課名としてつけていると。やはりこれは、軽米町もあってもいいのではないかなど。例えば町長はいつもよく言っていますけれども、子育て支援日本一の町だったら日本一になるために、やっぱりそれを特化した形で子育て支援日本一の課なんかをつくっても、ネーミングとしてつくって、日本一に向けた事業を展開していくということもあってもいいのではないのかなというふうに、やはりちょっとほかが目を引きような内容にすること、職員の士気を上げるということも必要ではないのかなというふうに感じますけれども、その辺も含めて再度お伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（松浦満雄君） 副町長、江刺家雅弘君。

〔副町長 江刺家雅弘君登壇〕

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

いろいろご質問されましたけれども、順番どおり全てに答えられるかちょっとあれですけども、いずれ今組織の再編、本来であれば今定例会中にでもきちっとした組織の体制等説明できればよかったですけれども、なかなか限られた人員、人材の中でいろいろ協議を進めております。ただ、おおむねの骨格的な部分は決まりましたけれども、これから早急に課内の総括課長等に説明をして、再度調整をして、そして当然、例えば課の統合等があれば条例等の改正も必要になってきます。3月の議会に諮ることになるかと思っておりますけれども、その前にいち早く決まりましたら、議員の皆様方にまず町の組織の体制について説明もしてまいりたいと考えております。

その中で、今回いろいろ考えてまいりましたけれども、まず組織等の再編につきましては、いずれ一つのポイントは、やはり効率のよい事務事業を進める。先ほど議員もご指摘ありました、鳥獣被害の中で民間の住宅の部分については町民生活課、農地の部分については産業振興課ということで分かれていると。なかなか分かりづらい、やる気も見えないというようなご指摘がありましたけれども、そういった部分などを、事務の統合というものを一つ考えております。また、住民サービスの、町民の皆さんの利便性も向上しなければならないということで、一部の課につきま

しては統合というふうなものも現在今考えてございます。また、いろいろ他町村でも新たな課を設けているということでございますけれども、私の考えもいずれ様々な町の課題、あと議員からも提案される課題、そういった部分を特化して、いずれ専門的にその町の施策、町長が考える施策、そういった部分も一つの課で事業化に向けてどうなのか検証する部署というものは、新たに設けたいと考えているところでございます。

その中で、かるまい文化交流センターの管理の部分が指摘されましたけれども、教育委員会にイベントの企画やら何やらを全て任せるということではなくて、当面取りあえず管理の部分をお願いして、あと予約等入ると思いますが、そういった部分をお願いしながら、取りあえずいろいろな多分課題等が見えてくると思います。そういった部分につきましては、いろいろな課題を検証しながら、こういった体制がいいのかというのはまた引き続き考えてまいりたいと思っておりますし、かるまい文化交流センターのこれからの新たなイベント等については、その政策等推進する特定の課題等を考える、そういった新たな課にそういったイベント等も考えてもらうような形にして、それでなおかつこれが事業化に向けて進めなければならないといったときには、関係課も兼務辞令等出しながら、即プロジェクトチームではないのですけれども、そういったこの課題を解決するためにはこういった課題があるのか、おのこの部署等を集めて協議できるような場を設けたいと考えているところでございます。今現在は、一番事務事業の統合ということでおのこの総括課長等からもご意見を伺わなければ、一方的に押しつけるというようなこともできないので、早急にその辺を示して、素案ができましたら早急に皆様に説明してまいりたいと考えているところでございます。

それから、今担当課長制だということで、担当課長制、総括課長制ということですけれども、それらもいろいろこういった形がいいのかというような部分は考えております。なので、その辺につきましては、役場課長等の事務事業の統合についてまとめましたら皆様方に早急にお示ししたいと思っております。

それから、早期退職者等がいるというところでございますけれども、この早期退職者につきましては、若い方であれば新たな分野、町の役場、公務員ではなくて別な分野で活躍したいという希望を持って退職される方、それから前にもちょっとお話ししましたが、いずれ健康面のことを考えて退職される方、様々理由はございます。ただ、役場の体制が悪いから、職場の雰囲気が悪いから辞めますよというような具体的なお話は伺っておりませんが、いずれこういった限られた人員の中で効率のよい事務を進めていくためには、やはり職場の環境というものが一番大切だと私は考えておりますので、自分も役場の職員だったということをフルに生かしながら、いずれ職場の環境面を考えるためにはこういった体制がいいのかと



いうことを今考えておりますので、詳細については決まり次第またご説明をして、意見を伺いたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上、答弁といたします。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） ありがとうございます。最後に、まずなぜ早期退職者が出るのかと。退職した方には、職場環境が悪いというふうな声は聞こえなかったと言いましたが、多分人はいいですから、そういうことは言わないでしょう。実際どうなのかは分かりませんが、ただ、やはりそこはそこで別にして、退職しないような魅力ある職場環境といいますか、それをやっぱり強く感じてこれから取り組まなければならないのではないのでしょうか。どうしたら若い人たちが魅力を感じるのか、やはりその辺のところを、先日神奈川県清川村に行った雄弁な課長でしたけれども、その方でさえも、我々の年配が話ししたって、若い人たちが住むのにどうにもならないですよと、若い人のは若い人の職員から意見を聞いてやらなければならないですよというふうなことをおっしゃったことがありました。その辺のところを、コミュニケーションをもっともっとやっぱり言えるような環境づくりというのが必要ではないのかなというふうに思いますけれども、その辺のところは今後まず進めていただければなというふうに思います。

そこで、最後にちょっと提言も含めてお話しさせていただきたいと思っておりますけれども、かるまい文化交流センター、私も非常に興味を持って、それこそ無限の可能性があるというふうなこと、確かに今までにない建物でもあり、非常に町民の方々も楽しみにしているのではないかなと。そこで、ちょっと引っかかっているのは、それぞれの機関の休館日がまちまちであるという。やはり複合施設ではあっても、一つの施設であると。だったら、開館時間は全て同じ時間帯であっていいのではないかなというふうに感じます。例えば図書館は、まず朝やってから夕方5時か6時とか、夜もそんなに遅くなく、早く終わると。祝日は休みであると。これは、前の図書館の規則でそのままあれていると。また、ほかのほうのところもそういうふうなところがあるのか、思いついたのは図書館でしたけれども、図書館もほかの開館と同時に、朝9時から夜9時までやって、祝日も開館すると。やはり祝日というのは、子供たちが休みで、もしかして家で留守番している子供たちもかなりいるのではないかなと、やはりそういうふうなところ。また、図書館だけではなく、ほかのトレーニングルームに來たり子育て支援施設に來たりとかいろんなことに、講座に來たりとか、そういうふうなところに来ながら、ほかのところにも顔を出していくというふうなことが当然あっていいのではないですか。逆に言えば朝来て、お弁当持ってきて、一日そこにいて過ごせるというふうな施設のような気がいたしま

す。

そこで、今は月曜日休館としていますがけれども、月曜日の休館もなく、もう年中無休にしたらいかがでしょうか。例えば今どうやっているのか分かりませんが、教育委員会の教育総務がまず職員として入っている。教育総務は、多分月曜日休まないでしょう。ということは、事務室に入っていることだと思いますけれども。そうすれば、施設は開いています。教育長だって多分来ているのではないかと思いますけれども。生涯学習は土曜日、日曜日に行事があるから、月曜日は休んでもいいよとか、そういうふうな勤務態勢というふうなことは当然あっていいかもしれないです。だから、そういうふうなことで、ちょっと全体のバランスが統一化が図られていないというふうなこともある。やはり今始まったばかりですので、これからいろいろ課題は出てくるかと思いますが、そういうふうなことも念頭に入れて運営していくべきではないのかなと。

そして、私は1つ提案したいのは、この宇漢米館の究極的な目的は、町のにぎわい創出であると。だったら、機構改革に合わせてにぎわい創出課を新設してはいかがでしょうか。にぎわい創出課を新設して、そこに観光協会も含めて、観光協会はやがてはやっぱり独立して法人化を目指すと、そういうふうな形でかまいたち文化交流センターを拠点にして町がにぎわう、そういうふうな事業をどんどん取り入れていくというふうな形も一つの方法ではないのかなと。その辺のところもこれからいろんな議論が出てくるかとは思いますが、そういうふうなことも含めて、ただただ、今現在の内容だけで、もうそれで終わりではなく、もっともっと無限の可能性があったら無限の広がりを持ったアイデアを出し合って宇漢米館の管理運営を進めてほしいなと思いますけれども、その辺最後の質問になりますけれども、ご答弁よろしくお願ひします。

○議長（松浦満雄君） 副町長、江刺家雅弘君。

〔副町長 江刺家雅弘君登壇〕

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問、ご意見についてお答えいたします。

いろいろご意見をいただきました。いずれ例えば、では先ほど言われましたけれども、月曜日は休館日だけれども、教育委員会事務局の職員は出ているのではないかと、確かにそのとおりでございます。この辺につきましては、いずれ今後、これからどんどんまだ冬のイベント、今週の土日何かイベントがあるようです。そういった部分をいずれ運営しながら、あとは町民の皆さんとか、様々なご意見等もあると思いますけれども、そういった部分をお聞きして、どういった形がかかるまい文化交流センター、宇漢米館が皆さんに親しまれて盛り上がって、にぎわい創出の場になる方法であれば、様々なことを検討してまいりたいと考えております。

新たな組織として、にぎわい創出課を設置してはどうですかというようなご意見

もいただきました。そういった様々な部署を設置できればいいのですけれども、なかなか人員等のこともあります。あまり新たな課を増やして、今度逆にまた負担をかけて環境が悪化するような場合もありますけれども、私先ほど言いましたけれども、もろもろそういった部分をやる、政策推進課になるのか、名称まではちょっとまだ考えておりませんが、そういった特化した部分をいずれ考えてもらう課を設置したいということは考えてございますので、そういった中で何とかご理解をいただきたいと思います。観光協会の法人化というお話もありましたけれども、それにつきましてもいずれいろいろ課題として検討はしてまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

以上、答弁といたします。

○議長（松浦満雄君） それでは、次の質問に、中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） 3回という限られた質問の回数でございますので、先ほど言った新しい課をつくるというよりは、逆に言えば改称、名前を変えるというふうなことを含めて私は言っていましたので、その辺をご理解いただきたいと思います。

では、次の第2質問項目、町内旅行における路線バス運賃の補助についての質問に入らせていただきます。町では、路線バスのほか、路線バスの通行区域外には町民バスやコミュニティバスなどを運行し、町民の足の確保にご尽力いただいていることについては感謝するところでございます。町民バスは、週2回平均で、町内全域を網羅する形で、大人1回100円で利用できるようになっております。今回かるまい文化交流センターの開館に伴い、停留所をかるまい文化交流センターに新設したことは、利用者にとっては休憩所として、施設利用として、新たな楽しみが増えてきたのではないかと喜んでいらっしゃる一人でもございます。

町民バスの利用料金は、1回100円と安価であり、利用しやすいものと評価されているところでございます。しかし、路線バスを利用する人たちには、乗車料金の恩恵はありません。コミュニティバスの1区間料金は130円。例えば笹渡から軽米新町までは510円、また民田山から軽米新町までは450円となっております。また、JRバスの1区間料金は150円。例えば観音林から軽米病院までは630円となっております。路線バス通行区間に住んでいる人には、町に買物に行く、病院に行く場合、路線バスを使わざるを得ないと思うわけですが、バス賃の負担が大きいという声があります。町民バス利用の人たちと同等の負担で路線バスの利用ができるように、補助金の導入を検討していただけないかという町民の声を代弁しお伺いします。

路線バスの利用促進にもつなげて、利用者を増やすための施策導入をぜひ実現してもらいたいものです。路線バスの利用が少なくなれば、当然廃止路線の対象とな

る可能性もあります。今後ますます高齢化率が高くなり、2人のうち1人は高齢者という時代が目の前に来ております。交通弱者がますます増えてくることが想定されます。将来の路線バスの継続も念頭に入れ、持続可能な町づくりに努めていただきたいものと思います。

八戸市では、高齢者バス特別乗車証を交付し、高齢者の足確保に努めていると聞きます。ぜひ参考にし、路線バスの利用促進につなげてほしいものと思います。路線バス利用者の負担軽減のために補助金導入を検討いただくことをお願いし、前向きな答弁をご期待し、私の質問といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 中村議員の町内旅行における路線バス運賃の補助についてのご質問にお答えいたします。

現在JRバスが運行する町内バス路線につきましては、国庫補助金である生活交通路線維持国庫補助金を受けて運行いただいております。生活交通路線維持国庫補助金は、生活交通路線で、かつ広域的、幹線的なバス路線の維持等を図るため、県の地域公共交通協議会の審議に基づいて、国土交通省が助成を行うものであります。

なお、JRバスは、二戸駅と県立軽米病院間を運行しており、町内と主要駅とを結ぶ重要路線バスとなっております。

次に、県北バスが現在運行する町内バス路線につきましては、軽米・洋野町大野間と軽米・九戸間、軽米・八戸間をそれぞれ運行しており、こちらも数少ない町外発着の路線バスとなっております。このうち県内2路線につきましては、廃止路線代替バスとして平成17年度からそれぞれ業務委託契約を締結して運行しているもので、軽米・洋野町大野間につきましては町と洋野町、岩手県北自動車との3者による委託契約を締結しているものでございます。このほか町内を走る路線バスにつきましては、町民バスとコミュニティバスがあり、いずれも町が運行委託または民間事業者により運行しております。どの路線においても、生徒や高齢者等の日常の足を確保するという観点から、民間事業者が運行するバス路線に対する支援や、民間事業者が撤退した路線を維持するために多くの費用を負担して運行している状況にあり、利用者の皆様には利用に応じた自己負担を頂戴しながら運行しているところであります。

ご提言のありましたJRバス及び県北バス等の路線に運賃の負担軽減のため補助金を導入することにつきましては、八戸市の事例にもある高齢者のバス利用促進への助成、さらには町内利用者の公平性、利用者増につなげる観点からも検討が必要な事項ではありますが、民間のバス事業者につきましては、国土交通省から運行路線について許可を得て、地域公共交通活性化協議会の協議等を踏まえ料金を定めてい

るものでございます。こうした事情を踏まえ、隣接市町村との関係も生じてくる事案にもなりますので、町の財政事情を含めて、今後総合的に検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） ありがとうございます。バス会社等でも、はっきり言って多分軽米町を走っているバス路線は赤字経営で、早くやめたいと思っているのではないかなど。そのために生活路線維持のそれこそ補助金を町のほうで出したりして、何とかしてやっていただいているというふうなのが現状ではないのかなというふうに想定するわけですが、やはり私も道路を歩いていてバスが通れば、あまり乗っていないと。昔の、私が高校生の頃、それこそ二戸市から来るバスは2台も満杯だったというふうな時期と比べれば、非常に寂しい限りであります。朝6時45分頃私の前を通れば、大体三、四人乗っていればいいほうだなというふうに見ております。

ただ、そういう状況の中でも、まず何とかやっていただいていると。それについて、もっと利用していただくということを、利用するためにはやはりその辺のそれぞれのお金の負担というふうなので利用できない、したくないといいますか、しないという人も中にはいるのではないかと。この声は私実は町民の方から、何とかこの辺を要望していただけないかというふうなことがあって、私ちょっといろいろ調べさせていただきました。八戸市では、ハチカというカードを作成して、市内循環している場合は年間4,000円で乗り放題というふうな。ですから、私も南郷でそういう人たちにお会いしたとき、このカードはここまでなのだなというふうなことをお話ししていた。では、軽米町に行くにはどうすればいいのでしょうかと。また別に乗車券を払わなければならないということ、何かそういうふうなのを見たこともありました。ということは、逆に言えばその4,000円で行ったことがない八戸市のまちにも旅しているといいますか、そういうこともできているような気がして、ただ八戸市の場合は市営バスとか、いろんなバスがありますので、軽米町とは事情は違うかと思えます。ただ、その辺の補助金に関しては、別に今はICカードが導入されていると。県北バスではイグカという、行くというもののカードと合わせてイグカというカードをつくっているようです。これは、一つのチャージをして、それで便利に使えると、そういうふうなICカードも使っている。

私もちょっといつだったのかはあれですけれども、去年だったのか2年前だったのか、何かJR、県北含めて、IC化にするための補助金を予算化したはずなのですが、それが多分県北バスのイグカというICカードだと思うのです。JR東北バスがなかったような気がするのです。先日私も金田一温泉駅から乗ってきた

のですけれども、それがあればスイカで乗れるかなと思ったら、それではなく、それこそ890円だか、細かいお金を出さなければならないというふうな状況でした。その辺は、何か県北バスはやっているようです。高速バスのときもICカードを使えるというふうになってはいますけれども、JRのほうはまだその辺は。多分もし私の記憶がどうなのか分からないですけれども、まずやるというふうな補助金を出したような気はしていましたけれども、それがどうだったのかをまず確認の意味でお知らせください。

それから、やはり先ほど町長は、町民バス等との公平性等も検討しなければならないと。今はそれこそAIの時代と申しますか、ICカード等をうまく使えば、軽米町の特典として軽米町内の部分についてはその料金で、例えば100円払えばいいとかというふうなことも可能ではないのかなというふうな気がするのですけれども、その辺の可能性はないのか。そんなに補助金と申して、私は大金ではないような気がします、利用者がどれぐらいなのか分かりませんが。その辺のところをぜひ検討してほしいなということをもう一つ。

それによって、やはり今運転手が不足していると。そこは全国的な問題であると。2024問題というふうなことも言われておりますけれども、やはりいつまでも路線バスが維持できているかどうか分からない。そのためには、利用者が増えなければならないのではないかなと。今宇漢米館オープン記念ということで高速バスの商品券を出している、これも非常にいいことだなというふうに思います。高速バスも軽米町から乗る人もあまり多くないなと。私も先日1回乗らせていただきましたけれども、軽米町から3人か何ぼしか乗らないと。八戸市からというか、七戸町のほうからですか、東京都までの高速バスも今軽米町にいつの間にか復活していたと。非常にいいことだなと。でも、よくよく見たら、土日中心なようだなと。これが毎日になれば、ただ軽米町からの乗車がなければ、何か止まらないというふうなことが書いてあったような気がしていましたけれども。ただ、そのために朝6時から夜11時までバスの待合室を開館してくれると、非常に私はいいいことだなと。電気代とか暖房代はかかるかもしれませんが、軽米町の中でまだ朝早くから遅くまであいう明るいところがあるということ、非常に希望が見えてくるのですけれども、この辺今後どのような運営になるのかは、電気代も高騰していますので、これはあれですけれども、私は長く続けてほしいと思います。

そこで、高速バスの関係も含めてちょっとお願いですけれども、今オープン記念、予算がなくなったらそれで終わりというふうなことを書いていましたけれども、やはり盛岡市までの高速バス、東京都までの高速バスについての補助金と申しますか商品券、あれはもっと継続してやってほしいなと、やるべきだなと。そして、併せて今盛岡市は1往復でしかない。9時過ぎに軽米町を出発していけば、帰りは6

時過ぎに盛岡市を出てくると。前は、4時過ぎに盛岡市を出発して軽米町に5時半、6時前には着くというふうなバスもありました。これをできれば復活してもらえればいいかなという。ただ、これはバス会社との交渉だと思います。利用者があるかないかということも含めてですけれども、何とかそういうふうな形でバス利用をどんどん増やして、あそこの停留所もどんどん活用してもらおうというふうなことに繋がればいいのかなというふうに私は思うわけですが、その辺のところを含めて、再度答弁方お願いしたいと思っておりますけれども、今の質問、内容分かりましたか。では、よろしく申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 総務課総括課長、日山一則君。

〔総務課総括課長 日山一則君登壇〕

○総務課総括課長（日山一則君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず最初に、JRバスへのICカードの関連の補助という関係の質問でございますが、それにつきましては当町でも助成をしております、JRバスでもそういったシステムを構築しております。ただ、中村議員おっしゃるとおり、二戸市からの軽米町の路線バスにつきましては、残念ながらそのシステムが装備されておらない状況でございます。したがって、ちょっと利用が今はできていないという状況でございます。

それから、2点目、町内町民バスのほうは一律町内運行に関しては100円での利用が可能である中、コミュニティバスあるいは廃止路線を補助金でもって維持していただいている県北バス、あるいはJRバス、そういった路線につきましては決められた料金ということで、その開きがございます。町長答弁で申し上げましたとおり、いろいろそういった事情がある中で、なかなか料金の設定については、そういうふうな形で安くという部分は厳しいと考えておるところでございますが、ご提言といいますか、ご案内のありました八戸市の取組、あるいは全国を見ますと、やはりそういった高齢者の方々、あるいは昨今多くあります高齢者の方の免許返納による足の確保、そういった観点、そういった弱者の方に対しまして、八戸市もそうなのでございますけれども、そういった助成をしているということでございます。

当町の仕組みといたしましては、八戸市のようにハチカとか、そういったカード、あるいは市営事業という一本の事業でもないという部分で困難はあると思っておりますが、いずれ弱者の方、あるいは多くバス利用者をつなげていくことによって、赤字路線の補助金ですので、当然そういった利用者が増えることによってそこは解消されていきますし、逆にその部分まで補助するというのであれば、町民の方へそれが還元されるというふうにも捉えられるわけですので、その部分は十分に調査なり勉強なりしながら、今後の課題として取組を検討してまいりたいと考えます。

また、最後のほうでしたか、高速バス、宇漢米館オープンに合わせまして、バス

の促進キャンペーンということで、商品券のほうをおあげするというふうな形でキャンペーンを実施しております。数問合せもございますし、今後そういった利用が見込まれていくのではないかとというふうに期待しているところでございます。当然ながら予算があつて事業を進めておるわけですので、予算とともに打切りということになるかと思いますが、その継続につきましても、こういった事業展開した結果、その効果を検証しながら、当然ながらこういった部分でかまいた文化交流センター、軽米町が盛り上がっていくという部分、バスの利用が増えていくという部分、そういった効果を検証しながら検討してまいりたいと考えております。

それから、高速の運行がまず今1往復ということでございます。確かに前であれば2往復、3往復という形で、時間もいろいろありまして、盛岡市等への病院であるとかショッピングとか、そういった様々な用途に活用されておったと思います。残念ながら、コロナだけのせいにするわけではございませんが、利用客が激減したことによって、かなりバス会社では大打撃を受けているといった観点から、どうしても縮小せざるを得ないというような状況でございました。こういったキャンペーン、あるいはそういった取組等でさらに利用客が増えていくということになれば、そういった運行時間の見直し、あるいは路線が増えるということにもつながっていくと考えますので、そういった部分を見極めながら、要望はしてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） 最後になりますけれども、要望していましたので、ただもう一つの考え方を最後にお話ししたいと思います。

今は高齢者だけのお話しさせていただきました。軽米高校の支援ということで、軽米高校、二戸市とかほかから来る生徒については、それこそバス料金の支援しております。例えば二戸市のほうから来れば定期券2万円以内、ほとんど全額なようですけれども、全額は補助している。ですから、高校生は軽米町に来る場合はただでいつでも来られるというふうな状況をつくっていると。それと併せて、中学生、小学生も考えられるのではないかと。今の小学生、中学生、中学校は1校ですけれども、スクールバスがかなり整備されていまして、非常に子供たちにはいい環境だとは思うのですけれども、果たしてこれが全てなのかなという。逆にスクールバスに頼ることによって、学校に行く時間は、例えば中学校の場合来るのですけれども、中学校の今部活なんかは、地域移行、地域のクラブの移行をスポーツ庁のほうで進めております。であれば、例えば夕方バスは走らないとは思いますが、夕方とか、あとは土曜日、日曜日はスクールバスは運行しないでしょう。であれば、



親が送り迎えできなければ、自分で来る手だてを考えなければならない。自分で来る手だてとなれば、自転車で来る子も中にはいるかもしれませんが、バスを利用しなければならないと。やはりそういうふうな場合、中学生であれば大人料金です。小学生であれば半額だかもしれませんが。でも、やっぱり中学生、小学生なんかも路線バスを利用して軽米町のほうに来て活動するというふうなことも想定すれば、ぜひそういうふうな、軽米高校生だけではなく、補助というふうなのは考えるべきではないのかと。例えば軽米高校と同様に、ただでもう乗れるような状況をつくるべきではないのかなと。

何か以前聞いたことには、物産館なんか小学生、中学生で土曜日、日曜日になればいっぱいになると。ただ、あまり小中学生が多くて、来るなというふうな話をされたことがあったとかというふうなこと、それぐらい土曜日、日曜日に部活がなければ、あまり行くところがないというふうなのが子供たちの現状ではないのかなと。そういうふうなことを考えれば、まず軽米町の町内の子がここに来ているとなれば、軽米中学校は全地域の人が生徒ですので、友達がかかるまい文化交流センターに行っているから私も行きたいとなれば、やはり親が連れてこられなければバスで来るしかない。そういうふうなことも想定して、バス利用を促進する意味も含めてやはり何とか、高齢者だけではなく、小学生、中学生も含めて補助金を検討していただけないかなと。

なぜこういうことを言うかという、先日「広報かるまい」で晴山小学校の1、2年生がバスの乗り方を勉強したと。何か私初めてだったのですけれども、毎年やっているという話もあります。非常にいいことだなと。今の子供たちがバスの乗り方が分からないで大人になれば、大人になってもバスの乗り方が分からないと、そういうのが現状なようです。ですから、そういうふうなことも含めれば、自分いろいろ歩けるというふうなことを含めれば、大いに活用したほうがいいのではないかなと。

二戸市では、今度デマンド型の交通でチョイソコというふうなのを今運行したようですけれども、それらはやるにはいいことだと思いますけれども、それだって予算、かなりの経費がかかるでしょう。もしかして、どちらが経費がかかるのかなと。予算どうのこうのと言っていますけれども。人数的にそんなに多くはないと。その辺も経費の積算を比較すれば、そんなに難しいことではないかなというふうに感じるわけですが、最後にその辺の答弁も含めて、高齢者の路線バスの補助金、そして小中学生の補助金、それ含めて答弁方、最後お願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（松浦満雄君） 総務課総括課長、日山一則君。

〔総務課総括課長 日山一則君登壇〕

○総務課総括課長（日山一則君） ただいまのご質問にお答えいたします。

小中学生の助成も検討してはどうかとのご意見でございました。中学生あるいは小学生の利用、通常はスクールバスを活用しているということでございます。土日等の活動に際しての利用、そういった部分での保護者の負担、そういった部分を考えて助成してはどうかというふうなことでございました。利用者の数、そういった部分も今後把握しながら、その部分は両輪で進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、先ほど晴山小学校のほうでバスの出前授業のお話ありました。確かにそういった公共交通の活性化のためということで、毎年各小学校に出向いてそういった授業をしております。その中では、バス会社にご協力いただいて、バスを学校に配置いただいて、乗って実際走ってもらうというふうなことで、大分子供は興味を示しているというものでございます。ですので、そういった普及もさることながら、進めながら、その助成についても検討はしてまいりたいと思えますし、デマンド交通とか、そういった部分との費用対効果も検討してはということでございました。費用は確かにかなりかかるものだろうというふうに思いますが、その効果という部分で、非常に町の地理的条件であるとか、そういった部分で非常に難しい面が多いなというふうに思っておるところでございますので、今後もその辺も見極めながら、勉強しながら検討を進めてまいりたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 以上をもって本日の一般質問を終わります。

---

◎散会の宣告

○議長（松浦満雄君） 次の本会議は、12月6日午前10時からこの場で開きます。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（午前11時32分）